

人口問題としての高齢化

～出生率低下の現状と課題～

中野英子

はじめに

21世紀を目前にした今日の最大の人口問題は、世界に例をみない速さで進んでいる日本の高齢化であることは誰の目にも明らかなところであろう。

人口高齢化（aging）とは、（Ⅱ章で詳述するが）人口全体の中で65歳以上人口割合が増加していく過程をいい、この割合が7%に達したときから高齢化の始まりとされる。

しかし、ある人口の65歳以上人口割合は無限に増加するものではなく、ある時期に上限に達し、それ以後は安定した割合を保って推移すると考えられており、人口がこの状態に達した社会を高齢（aged）社会という。

人口高齢化をもたらす要因は基本的に出生率と死亡率の低下であるが、なかでも出生率低下は、近年、出生行動とその背後にある結婚行動が大きく変化したことによって、高齢化を進め、さらに、そのゆくえを左右する最大の要因となっているだけでなく、そこから生ずる社会経済問題に対して有効な対策を講じることが緊急に求められている。

しかしながら、出生行動と結婚行動は人の実存に深く関わる問題であって、その解明は多岐にわたる分析を必要としている。そこでここでは、高齢化を人口問題の最重要課題として捉え、人口研究の立場から高齢化の実態とその要因を概観し、そのうえで、5年ごとに行われている全国標本調査の結果を用いて出生率低下の実態を明らかにしたい。

I 人口・人口学・人口問題

1. 人口とは

近年、人口問題の重要性がいわれながら、人口に対する関心や知識の普及

が立ち後れているように思われる。例えば、日本では人口を研究する学部学科を開いている大学がないという事実がその間の事情を雄弁に物語っているといえるだろう。

そこでまず、人口とは何か、人口学とは何を研究対象とし、どんな研究方法があるのかを明らかにしたうえで、人口問題とは何かについての確認をしておきたい。

人口とは「生活する人の集団」¹⁾であるとされている。ここでいう集団とは、具体的に社会生活を営む人間を「共存として抽象した概念」²⁾であって、必ずしも社会学的集団を意味するものではない³⁾。

2. 人口学と研究方法

この人口を研究対象とするのが人口学demographyである。とはいっても、人口はきわめて多面的な性格をもつ存在であるから、人口のどの側面を研究対象とするのかを明らかにする必要がある。それによって、人口学の研究対象が明らかになると同時に、人口学の研究方法をも明らかにすると考えるからである。

人口学には2つの大きな研究方法がある。その1は人口分析(demographic analysis)といわれる研究方法で、人口変数自体の研究と人口変数間の関係を研究する分野である。いわば、研究対象を人口変数に限定するもので、その意味で、狭義の人口学といわれている⁴⁾。その2は人口研究(population studies)といわれる研究方法である。これは人口変数と自然的・社会的・経済的条件との相互関係の研究を目指すものである⁵⁾。とはいっても、これら2つの研究方法は独立のものではなく、相互にその成果を取りこみ影響しあって人口学を形作っていることはいうまでもない。

そもそも人口学は人口現象の統計的研究(人口分析)から始まったとされているが、第2次世界大戦後、世界の多くの国々でみられた人口の爆発的増加を契機として、人口増加をもたらす社会的経済的要因の研究(人口研究)の重要性が高まり、既存の科学の方法論やその成果を取り込んで学際科学と

しての性格を強めてきた⁶⁾。このことから、人口学は実践科学としての側面を有し、きわめて政策志向的な科学であるということができよう。

以上を踏まえて、改めて人口学を定義すると、「人口分析と人口研究を行なう基礎部門とそれらの研究成果に基づいて人口問題を解決する系口を示す応用部門からなる学際的な学問」⁷⁾ということができよう。

3. 人口問題とはなにか

このような人口学研究の特性に立って、人口問題とは何かを明らかにしておきたい。

歴史的に、人口は増減を繰り返しながら増加の方向にあるが、その推移のなかで、人口と他の生産要素（たとえば食料）とのバランスが常に課題であった。この「人口と他の生産要素との均衡が失われた場合に生じるさまざまな困難」が人口問題であるとされてきた⁸⁾。しかしながら、社会の通念はいつも同じではない。のみならず、「人口変動は社会生活への順応運動である。（中略）だがその効果は長い時間かかるから、必ずしもその社会の要求と合致するとは限らない」ので、「困難を人口問題と意識する仕方も必ずしも一様ではない」⁹⁾ことに十分な認識が必要である。このことは、例えば人口高齢化の進展とそれがもたらす社会経済問題が早くから指摘されていたにもかかわらず、日本の社会がそれを人口問題と認識するタイミングが遅れたために、それへの対応が困難さを増している現状がその好例であろう。

ではなぜ高齢化が最大の人口問題と認識されるのか。

それは、日本の社会が人口高齢化の進展にあわせて、「高齢社会に到達する前に経済・社会組織を再編成しなければならない準備段階にあるから」¹⁰⁾である。「この準備を怠ると、近く到来する高齢社会が危機的状況に陥ることになる」¹¹⁾。そうなれば、高齢社会を生きる若い世代に大きな「負の遺産」を残すことになるといわねばならない。高齢化という社会の段階が最重要の人口問題であるゆえんである。

II 人口高齢化の進展と問題点

1. 人口高齢化の実態と将来

人口高齢化は、総人口に占める65歳以上割合¹²⁾の相対的増加をいい、国際的にはその水準が7%に達した段階をもって高齢化の始まりとされる。つまり、人口全体の年齢構造が“老いて”いく過程である。これを明確に視覚に訴えるのが次の人口ピラミッドである。

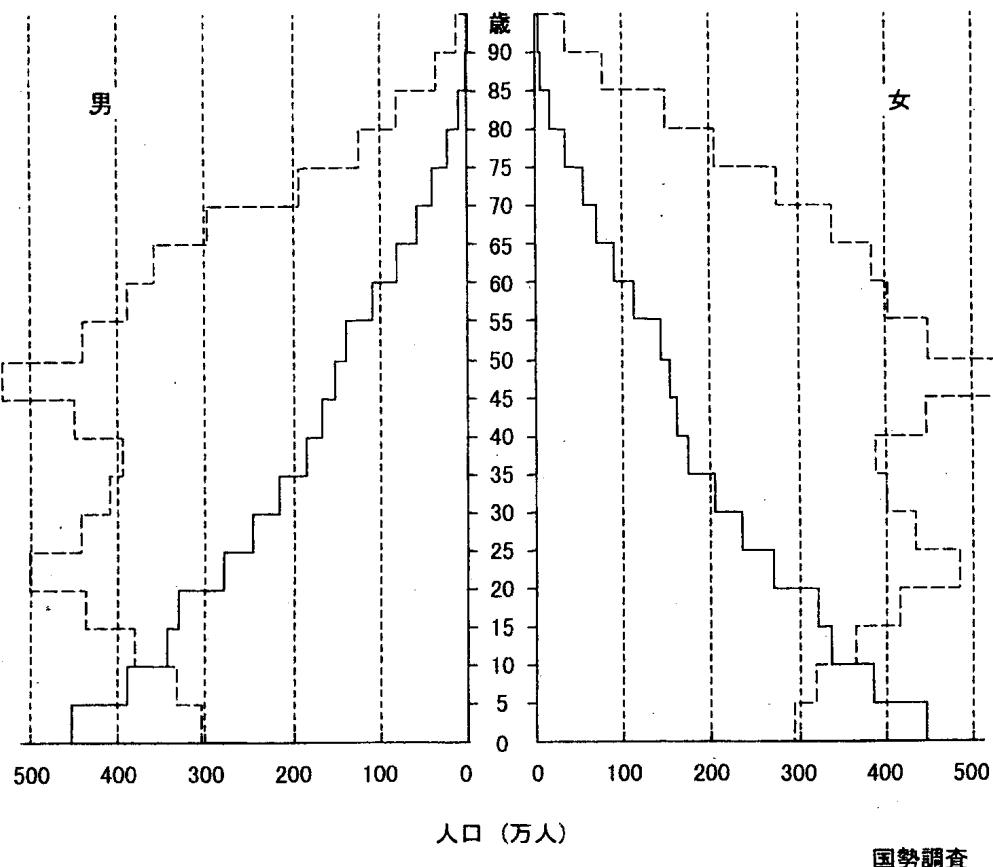


図1 1930年と95年人口ピラミッド

国勢調査

1995年のピラミッドは最新の国勢調査における人口、つまり、“老いた”人口の年齢構造を表し、1930年のそれは典型的な多産多死の人口、つまり、高齢化が始まる前の“若い”人口の年齢構造を表している。半世紀あまりの間に、日本の人口はかくも劇的な変化を遂げたのである。たとえれば、若いときの洋服が年をとって全く体に合わなくなっているのが現実だということが理解されるであろう。

日本の65歳以上人口割合が7%に達したのは1970年であった。この年はま

た、日本の「高齢化元年」ともいわれている。この65歳以上人口割合はその後かなりのスピードで増え続け、最新のデータでは15.66%（1997年総務庁統計局）にまで高まった。さらにこれからも増加することは確実である。

では高齢化はどこまで進むのだろうか。

ここでは国立社会保障・人口問題研究所が1997年1月に発表した将来人口推計の中位推計に基づいて、高齢化の将来の姿を概観しておきたい¹³⁾。

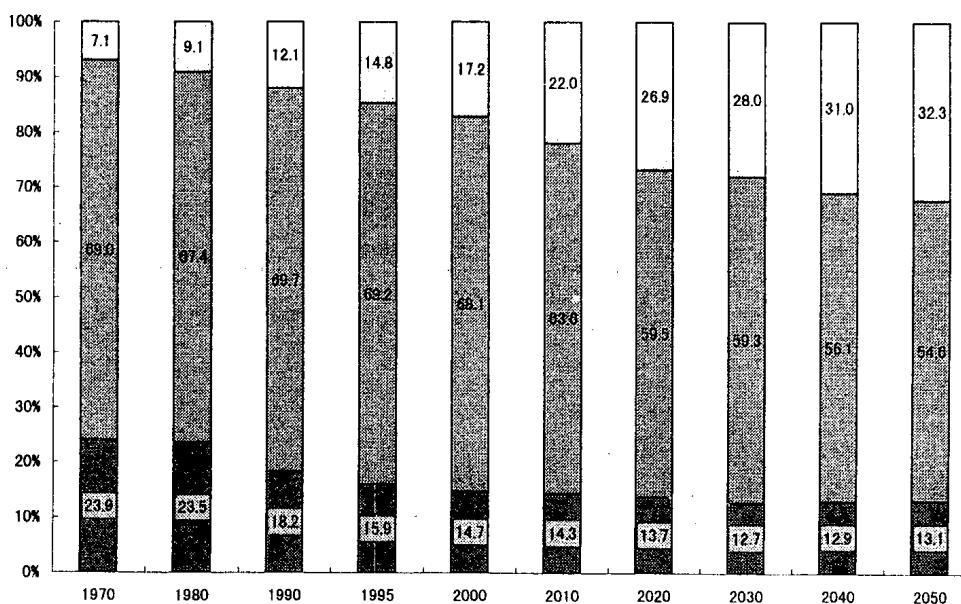


図2 高齢化の推移と見通し

1997年推計によると、21世紀に入ると高齢化のスピードはいっそう加速し、現在、高齢化が日本より進んでいる北欧諸国を大きく上回って、21世紀半ばには32%を超える水準にまで達し、世界で最も“老いた”国になると予測されている。将来人口推計の精度は非常に高いから、21世紀半ばには、日本が世界でもトップクラスの“老いた”人口の国になることは確実である。

2. 日本の高齢化の問題点

日本の高齢化の進展は大きな問題をはらんでいる。

まず第1に、日本の高齢化が日本に先駆けて高齢化した国々が経験したことのない、飛びぬけた速さで進んでいることである。この速度を、65歳以上人口割合が7%から14%へ倍増するのに要した年数で表したのが次の表1である。

表1 人口高齢化進展の速度

国名	7%到達年次	14%到達年次	所要年数
日本	1970	1994	24
ドイツ	1930	1972	42
イギリス	1930	1976	46
イタリア	1930	1989	59
アメリカ合衆国	1945	2014	69
スウェーデン	1890	1972	82
フランス	1865	1979	114

Demographic Yearbook 各年次

日本はフランスやスウェーデンなどと比べて、およそ1世紀近くも遅れて高齢化した国の仲間入りをしたが、そのスピードは群を抜いて速く、65歳以上人口割合はわずか24年で7%から14%へ倍増した。福祉先進国といわれている北欧諸国が社会保障制度を充実させてくることができたのは、そのための充分な時間があったからである。その意味では、日本の人口問題への対応は、高齢化の速度のゆえに、非常に厳しい現実に直面しているといわねばならない。これはまた、高齢化の進展によって生ずる社会問題は、単に高齢化の水準によるだけでなく、その速度によっても直面する困難さが大きく異なるということでもある。

第2は、65歳以上人口そのものが“高齢化”することである。

65歳以上人口はさらに前期高齢者（65～74歳）と後期高齢者（75歳以上）に分けられるが、21世紀に入ると、後期高齢者が前期高齢者を上回ってなお増え続けることになる。これが“young old”から“old old”への転換といわれる、高齢化の次なる段階である。

第3は、高齢化の次なる段階が生産年齢人口の減少とともに進むことであり、その上に、当然のことながら、生産年齢人口それ自体も高年化することは避けられない。第4に、第1次ベビーブームの大きな出生集団（1947～49年生まれ）が近い将来の“老いた”高齢化の主役になるという事実である¹⁴⁾。

以上のように、高齢化の進展によって直面する諸問題は、避けて通ること

のできない必然性をもっているのである。

III 人口高齢化の要因

1. 人口転換理論

人口高齢化をもたらす人口学的要因は基本的に死亡率と出生率の低下である。しかし死亡率と出生率の低下については、その前に、「人口転換」を説明する必要がある。

人口転換 (demographic transition) は、社会の近代化の過程で、多くの工業先進国が経験した出生率低下と死亡率低下の変化（人口動態¹⁵⁾）から一定の法則性を見出し、したがって、人口増加にも一定のパターンがあるという事実をもとに、この人口変動の過程すべてをいうものである。いわば、経験則から導かれた人口理論である。

どの国においても、人口動態の変化は死亡率の低下が先行し、出生率低下はかなり遅れて始まるという共通の推移をたどってきた。これを歴史的に見ると、フランス革命、産業革命以前の人口動態は、高出生率・高死亡率の組合せ（多産多死）で推移し、人口増加は小さかった。やがて近代化が始まり、生活水準が向上するとともに、死亡率が低下し始めるが、出生率は高いままで推移し、多産少死の人口動態となって人口が増加する。

さらに近代化が進んで生活水準が向上すると、死亡率はいっそう低下するとともに出生率も低下し始め、少産少死の人口動態が実現する。この人口動態のもとでは、人口増加は停滞もしくは減少の局面を迎える。

この人口動態が多産多死から多産少死の段階を経て少産少死を完成する人口現象が人口転換である。このような人口転換の過程は、工業先進国に共通した現象であるが、人口転換が始まった時期とその速さは国によってかなり異なっている。

そこで、日本の人口転換の過程を簡単に述べておきたい。

日本では、江戸時代の多産多死を経て、明治時代初期には死亡率が低下し始

めたが、高出生率が長く続いた（多産少死）だけでなく、出生率が下がり始めてもその速度は非常に緩慢であった。そのため明治以降、人口が大きく増加した。日本の出生率が大きく低下したのは、戦後、ベビーブームが終わってからであった。同時にこの時から死亡率もいっそう低下し、少産少死の人口動態が急速に進行した¹⁶⁾。

少産少死の人口動態が安定すると人口転換は完了する。死亡率の秩序は非常に安定しているから、人口転換がいつ完了するかは出生率の推移によることができる。現在の日本の出生率は僅かずつではあるがまだ下がり続けているので、その意味で、日本の人口転換は、いま、最終段階にあるということができる。

2. 死亡率の低下

死亡率の低下は、経験的に乳幼児に始まり、順次、より上の年齢層に波及することが知られている。死亡率低下の初期の段階では、若年層の死亡率低下によって人口ピラミッドの底辺部分を膨らませ、その結果、人口は一時的に“若返る”ことになる。つまり、出生率が上昇したのと同じ効果をもたらすのである。しかし、これにも限界があって、死亡率低下の効果は次第に年齢の高い層に波及し、現在では生活習慣病の改善により、中・高年の死亡率も目覚しく低下している¹⁷⁾。

この死亡率の低下は、死亡をより高年齢に先送りすることである。つまり、生存期間をより長くするので、その結果として、次第に人口ピラミッドの中上層部分を膨らませることになる。

この死亡率の低下による生存期間の伸長によって、平均寿命¹⁸⁾が大幅に伸びたことは周知の事実である。日本人の平均寿命が男女ともに50年を超えたのは、ようやく戦後のことであったが、平均寿命はその後も順調に伸びつづけて、いまや男77.01年・女84.12年に達し、世界最長寿国の地位を保ち続けている。それにともなって、特定年齢まで生存する可能性（生存率）も大幅に高まり、たとえば、75歳まで生存する可能性は、男性65%、女性82%、75

歳まで生存した男性には9.8年、女性には12.9年の平均余命がある（1996年生命表）。

死亡率の低下、平均寿命の伸長は人口高齢化の大きな要因であるが、しかし、死亡率低下が人口を高齢化させる効果は、長い時間をして発揮されることに留意しなければならない。このことは、死亡率低下によって人口ピラミッドの上部がより大きくなるためには長期間を要することからも容易に理解されるだろう。これはまた、長期にわたって続いている死亡率低下の効果が将来にも及んで高齢化をいっそう進めるということを意味している。

3. 出生率の低下

死亡率低下が高齢化の進展に及ぼす効果が間接的であるのに対して、出生率低下は高齢化を進める直接的な要因として働く。出生率に関する指標にはいろいろなものがあるが、ここでは合計特殊出生率という指標を用いることにしたい。

子どもを生むという生物学的能力は、社会生活を営むなかで種々のフィルターを通して発揮される。これを出生力¹⁹⁾といい、生きて生まれた子ど�数を出生数という。出生力を測る指標の総称が出生率であり、その1つが合計特殊出生率である。

合計特殊出生率（total fertility rate、通常TFRとして用いられる）は、再生産期間（人口学では15～49歳までをいう）にある女性が、ある年の年齢別出生率にしたがって子どもを生んでいくとすると、その生涯において最終的に平均何人の子どもを生むかを表す指標である²⁰⁾。これは、女性がその年のような子どもの生み方を生涯にわたって続けることを前提とした、いわば、期待値ともいべきものである。したがって、1997年の合計特殊出生率が1.39だから、日本女性が平均して1.39人の子どもしか生んでいないということではない。ちなみに、人口が増えも減りもしない置き換え水準を保つ合計特殊出生率は2.08である²¹⁾。

この合計特殊出生率の低下によって、毎年人口ピラミッドの底辺に送りこ

まれる0歳人口が減少する。この状態が長期にわたって続くと、人口ピラミッドはしだいに“裾すぼまり”になり、その中・上部が膨らむ形になる。すなわち、人口が高齢化するのである。

4. 出生力転換

日本の高齢化が急速に進んだことは、出生率低下もまた急速であったことを物語っている。日本の出生率低下は大正時代後半から本格化したが、しかし、それ以降今日まで、一貫して低下してきたわけではない。この長期にわたる出生率低下の過程を、人口転換になぞらえて出生力転換と呼んでいる。

出生力転換 (fertility transition) は、「伝統的社會における高出生力から近代社會における低出生力へ転換すること」であり、人口転換を出生力の側面から説明するものである。²²⁾

そこでこの出生率低下の過程を、合計特殊出生率を指標としてパターン化したのが次の表である。

表2 出生力転換

ステージ	年 次	合計特殊出生率	特 徴
第Ⅰ期	1920～1939年	5.24～3.75	出生力低下
第Ⅱ期	1940～1949年	4.12～4.32	出生力攪乱期
第Ⅲ期	1950～1957年	3.65～2.04	出生力低下
第Ⅳ期	1958～1973年	2.11～2.14	安定期（人口置き換え水準）
第Ⅴ期	1974～現在	2.05～1.39	再低下期

国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』各年次

日本の出生力転換は、まず合計特殊出生率の急速な低下、戦争による攪乱期を経てベビーブームの後急速に低下した。その後、人口の置き換え水準に近いレベルで安定期に入り、1974年からまた低下期に入って今日に至っている。最近の合計特殊出生率の動きは、下げ幅こそ小さくなったものの、依然として低下の方向にあり、これがどのレベルで下げ止まりになるかが注目されている。²³⁾

この日本の合計特殊出生率の低下は、高齢化のスピードを速めるだけでな

く、長期にわたって人口置き換え水準を大きく下回っていることが大きな問題である。このことは、近い将来、総人口の減少が始まることであるが、とりわけ、若い世代の縮小が急ピッチで進むことになる。これはまた、人口が減少するなかでの高齢化の加速化という新たな人口問題に直面することを意味している。

5. 合計特殊出生率低下の要因

では合計特殊出生率はなぜ低下するのか。²⁴⁾

出生は、通常、夫婦の間で発生する。²⁵⁾したがって結婚・出産を担当する年齢層の女性人口の大きさとその配偶関係および結婚している女性の子どもの生み方が合計特殊出生率を大きく左右することになる。

そこでまず、人口動態統計によって戦後の出生数と合計特殊出生率の推移をみておきたい(図3)。

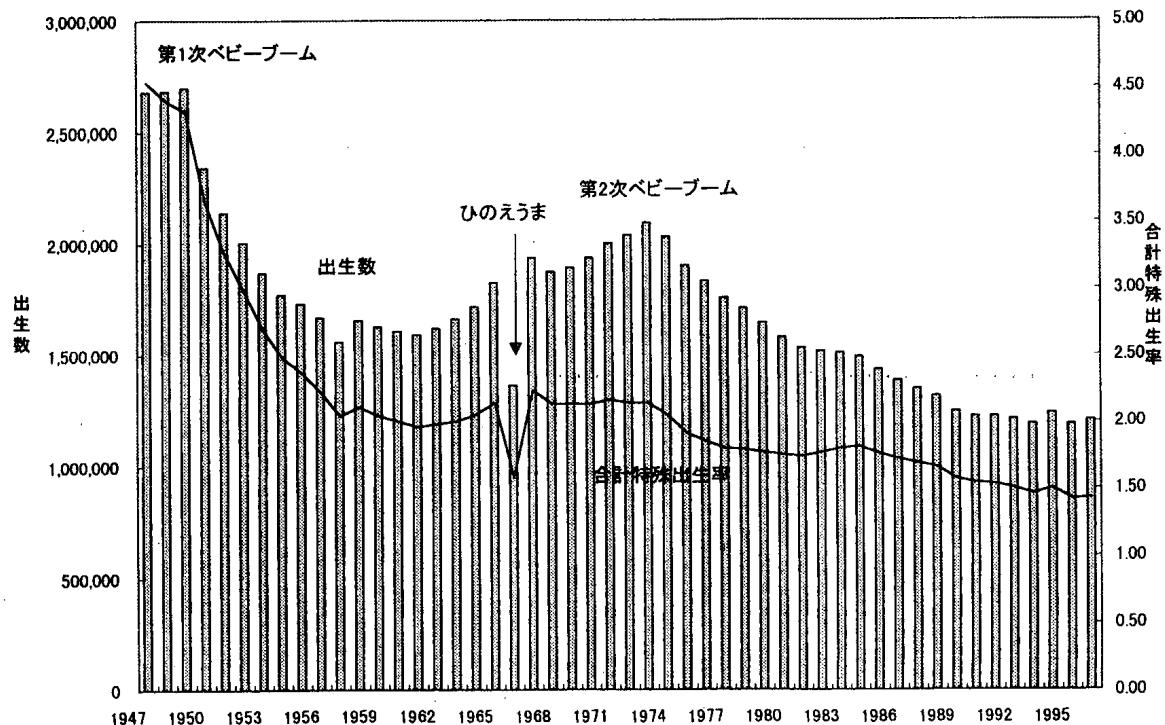


図3 出生数と合計特殊出生率の推移 人口動態統計

出生数は、3年続けて270万を記録したベビーブームの大きな波のあと急速に減少し、その20数年後に再びやや小さい波が作られ（第2次ベビーブーム）、その波が引いたあと今日まで一貫して減少を続けている。第2次ベビーブームは第1次ベビーブームで生まれた大きなコホートを母とする出生集団であり、第2次ベビーブームのとの出生数減少は第1次ベビーブームのとの出生数減少期に生まれたコホートが母となった結果である。第1次ベビーブームと第2次ベビーブームとの間に20数年のタイムラグがあるのはこのためである。

このように、出生数は波動を描いて推移するという性質をもっている。これは結婚・出産期の女性人口の大きさが、一世代前の母の世代の出生数に規定されるからである。だから、第2次ベビーブームが終わってからすでに20数年が経過しているから、人口学的には第3次ベビーブームがおきるはずなのだが、それが実現していないということは、子どもを生むことに、近年なんらかの大きな変化が生じたことを予想させる。

結婚・出産期女性人口の配偶関係の変化をみると、25～29歳・30～34歳の有配偶率が大きく低下していることがわかる。言い換えれば、生理学的にもっとも出産に適した年代である女性の未婚率が急速に上昇しているのである。合計特殊出生率は女性の年齢別出生率の総和であって、再生産期間にある女性全体を分母とする指標である。その分母には出生に関与しない未婚・死離別女性も含まれているから、再生産期間の女性人口の有配偶率が低くなると、それだけで合計特殊出生率を低下させる要因になる。さらに、有配偶女性がどれだけ子どもを生むか（有配偶出生率）も、もう一つの要因である。

そこで、合計特殊出生率の変化（低下）を再生産期間女性の年齢別有配偶率の変化と年齢別有配偶出生率の変化との2つの要因に分解して考えなければならない。

昭和初期から現在に至る長期の合計特殊出生率低下に対して、上述した2つの要因がどのように寄与したかを分析した結果を要約すると、有配偶率の低下が4、有配偶出生率の低下が6の強さで働いていることが明らかにされ

ている²⁶⁾。しかし、これを戦後に限ってみると、この2つの要因の強さが逆転してしまった（表3）。

表3 合計特殊出生率変化の要因分解

	1950~60年	1960~1970年	1970~1980年	1980~1990年
期首合計特殊出生率	3.65	2.00	2.13	1.75
期末合計特殊出生率	2.00	2.13	1.75	1.54
合計特殊出生率変化量	-1.65	0.13	-0.39	-0.20
年齢別有配偶率による変化	-0.27	0.05	-0.24	-0.36
年齢別有配偶出生率の変化による	-1.38	0.08	-0.14	0.16

石川 晃による。注27)参照

この結果によって、戦後の合計特殊出生率の低下は、前半が有配偶出生率の低下を主な要因とし、後半は有配偶率の低下によるという、構造的な変化を遂げたことが明らかである²⁷⁾。そこで次に章を改めてこの問題を掘り下げてみたい。

IV 出生率低下の実態

1. 結婚行動の変化

まず、出生の前提である結婚からみてみよう。

結婚年齢が遅くなっていることはよく知られているが、これを1970年から97年の初婚年齢の推移で見ると、女性は24.2歳から26.6歳へ、男性は26.9歳から28.5歳へと変化し、結婚年齢の遅れが明らかである（人口動態統計）。

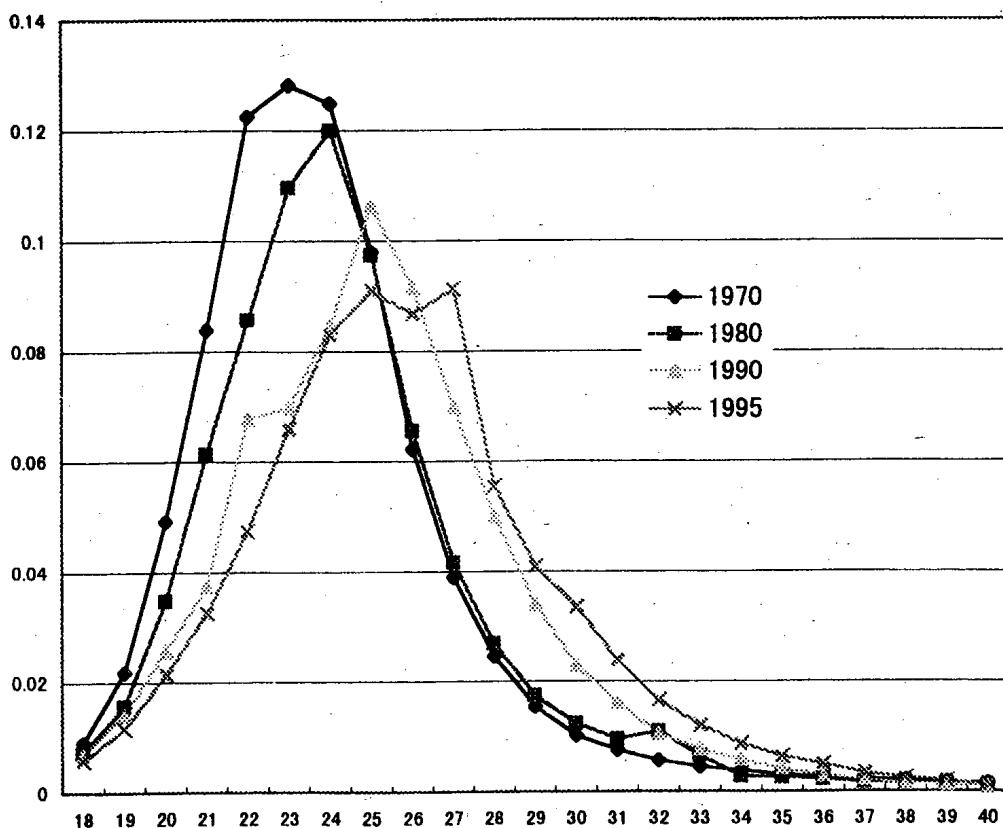


図4 女性の年齢別初婚率の推移

これを初婚率²⁸⁾の変化で表したのが図4である。時系列的変化として、初婚率のピークがより高い年齢にずれ込んでいるとともに、そのピークが明らかに低くなっていること、と同時に、最近年次ほど初婚の発生が高年齢にも及んで、初婚率の分布が幅広い年齢層に分散していることが読み取れる。

この変化は、「結婚適齢期」が、山が屹立する“一極集中型”から裾野の広い低い山型に変化したことを物語っている。つまり、「適齢期」という社会規範が弱くなっているのである。しかしこのことは、生涯結婚しない生涯未婚率の上昇を必ずしも意味しない。

生涯未婚率は50歳時における未婚（never married）の大きさによるが、日本女性の生涯未婚率は非常に低く、上昇傾向にはあるものの4~5%の水準に留まっており、その意味で、未婚率の上昇は生涯未婚率の上昇ではなく、結婚の遅れ、すなわち、晩婚化の進行によるものと理解すべきであろう。²⁹⁾

2. 出生行動の変化

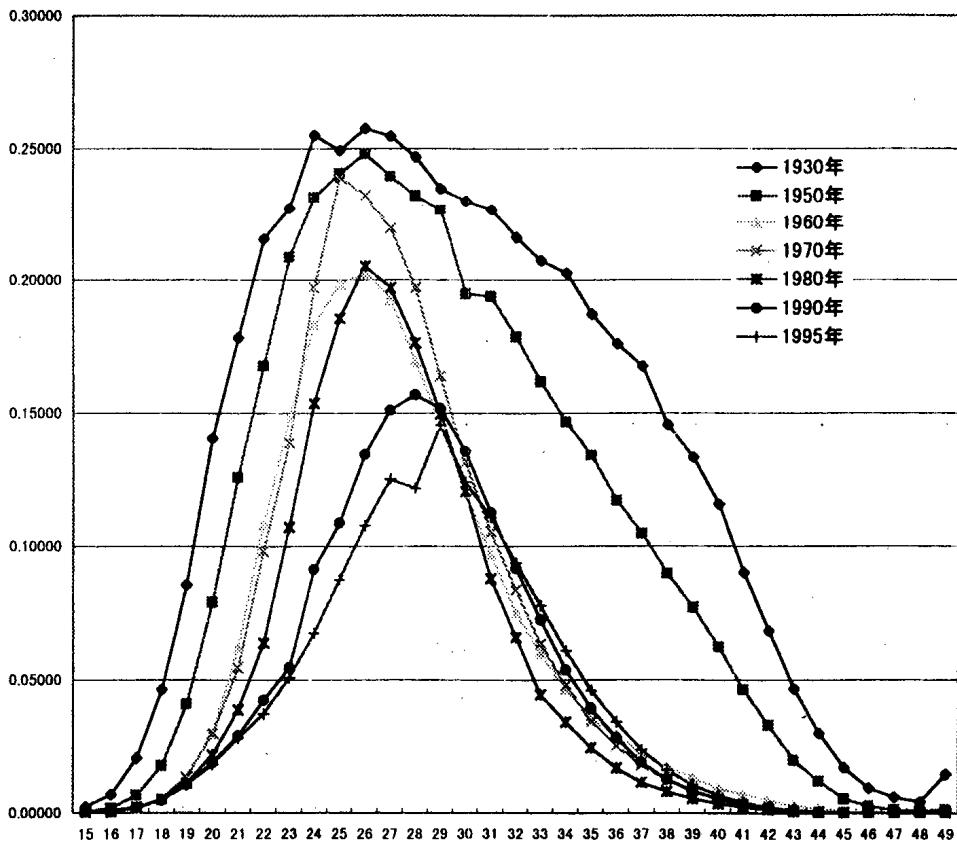


図5 女性の年齢別出生率の推移

この結婚行動の変化は出生行動に重要な意味を持っている。たとえば、女性の年齢別出生率の推移をみると(図5)、初婚率の推移と同じような傾向をみることができる。たとえば、第1次ベビーブーム以前を代表するものとして1930年と1950年をみると、早い年齢から子どもを生み初めるだけでなく、高年齢まで出生行動が続いているが、1970年を転換期として、それ以降はピークが低くなっただけでなく高年出産をしないという傾向が明らかである。

これを図4と重ねてみると、結婚が遅くなったうえに高年の出生が減少しているから、結婚や出生の変化がいかに出生率低下に大きな影響を与えるかが理解されるだろう。

3. 夫婦の出生行動～「有子少産」の定着

子どもを生むという行動は結婚(夫婦)から発生するから、その結婚の継

続において夫婦がどれくらい子どもを生んだかを把握する必要がある。それによって、出生率低下が、夫婦が子どもを生まなくなったことに起因するのか否かが明らかになるはずである。

夫婦の出生力に関する調査は、国立社会保障・人口問題研究所が旧厚生省人口問題研究所であった戦前から定期的に実施してきた標本調査が唯一のものである。

この調査は「出産力調査」として1940年にその第1回調査が行なわれ、戦中・戦後の混乱期を除いて1952年に第2回調査が行なわれた。それ以降、5年ごとに続けられて、1997年に第11回調査を数えるにいたった。そもそもこの調査は、夫婦の出産力を実態調査によって把握するのが目的であったが、結婚行動の変化が出生率低下に大きな影響を及ぼすことが明らかになってから、第8回調査（1982年）において新たに独身者を対象とする調査が加えられ、それ以降、「夫婦調査」と「独身者調査」との2本立てで実施されて今日に至っている。その間、調査の名称が「出生動向基本調査」と改められた。この調査はプロジェクトチームによって企画・実施・分析が進められており、筆者もその一員として第9回調査から第11回調査に参加してきた。³⁰⁾

夫婦（妻）の生む子ど�数の最終的規模は、その夫婦がこれ以上子どもを生まないことがはっきりするまでは正確にはわからないというべきである。夫婦の出生行動は、通常、その結婚生活の初期の段階に集中的に発生する。そこでここでは、その結婚が継続している長さ（結婚持続期間）を指標として用いる。このことは、結婚持続期間における妻の出生累積過程をも表すものである。

妻の出生行動は、結婚持続期間15年までにそのほとんどが完結するので、結婚持続期間15～19年の平均出生児数をもって完結出生児数（完結出生力）とみなしている。

表4 完結出生児数の推移 (人)

出生動向基本調査	完結出生児数
第1回調査 (1940年)	4.27
第2回調査 (1952年)	3.50
第3回調査 (1957年)	3.60
第4回調査 (1962年)	2.83
第5回調査 (1967年)	2.65
第6回調査 (1972年)	2.20
第7回調査 (1977年)	2.19
第8回調査 (1982年)	2.23
第9回調査 (1987年)	2.19
第10回調査 (1992年)	2.21
第11回調査 (1997年)	2.21

出生動向基本調査各回報告書および速報による。

表4は出生動向基本調査の第1回調査から第11回調査までの完結出生児数の推移を表したものである。完結出生児数は結婚持続期間15~19年の妻についてのものであるから、その結婚は少なくとも15~19年前に発生しており、その意味では、それぞれの時代の子どもの生み方を表す指標であるということもできる。集計対象を初婚同士の結婚に限定するのは、離再婚が出生行動を攪乱する要因になりうるためである。

妻の完結出生児数は、長期の時系列でみると確かに減少している。第1回調査(1940年)では4人を超えており、第2回(1952年)・第3回(1957年)では3人台に下がり、さらに、第4回(1962年)・第5回(1967年)において3人を割り、第6回(1972年)以降、2.2人前後で安定したレベルで推移している。この結果はまた、第4回(1962年)・第5回(1967年)を転換期として、その前後において妻の出生行動が大きく変わったことを表すものである。これを妻が結婚した時期に読み替えると、第1回の完結出生児数は大正時代に結婚した妻の子どもの生み方を表すものであり、第6回のそれは第1次ベビーブーム終了後に結婚した妻の子どもの生み方を表すものである。

このことは、完結出生児数は長期的には減少しているものの、戦後、第1次ベビーブーム終了後に結婚した夫婦から最終的に平均2人強の子どもを生

むという行動が安定して続いている、最近の夫婦が子どもを生まなくなったとは決していえないことを示している。さらに出生行動を完結した妻の平均出生児数の分布から、長期の完結出生児数の減少は、多子の減少によるもので、子どもを生まない妻（無子）が増えたためではないことが明らかである。本調査によっても子どものない家庭をよしとはしないという夫婦の価値観が強いことが確かめられている。そこで「子どもは持つが、子どもがないのもいや」という意味で、この夫婦の出生行動を「有子少産」と名づけている。³¹⁾したがって、完結出生児数で見る限り、この「有子少産」の出生行動はしっかり定着しているということができる。

3. 出生のタイミング

夫婦（妻）の出生力は、完結出生児数だけでなく、出生のタイミングも重要な意味をもっている。これは、結婚後の時間の経過の中で妻がいつ、どんな間隔で子どもを生んでいくかを表すもので、出生行動を完結するまでの期間、出生間隔などの出生の過程を表すものである。第11回調査の結果では、妻の出生行動は結婚後およそ4年半で完結し、出生間隔が長いほど子どもの数が少ないことが明らかになっている。

前述したように、完結出生児数は確かにあるレベルを維持しているが、これを出生のタイミングという視点からみると、また別の問題点が浮上する（表5）。

表5 結婚持続期間別平均出生児数 (人)

結婚持続期間	第8回 (1982年)	第9回 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)
0～4年	0.80	0.91	0.80	0.71
5～9年	1.95	1.96	1.84	1.75
10～14年	2.16	2.16	2.19	2.10
15～19年	2.23	2.19	2.21	2.21
20～25年	2.24	2.31	2.21	2.24

出生動向基本調査各回報告書および速報による。

第8回以降の結果を比べてみると、結婚持続期間0～4年、5～9年、10～14年のいずれの過程においても平均出生児数が減少している。とくに、結婚持続期間0～4年、5～9年の妻において、減少傾向が明らかである。これは1980年代後半以降に結婚した若い夫婦において、出生過程に明らかな遅れが出ているということである。

この表はまた、結婚コード別妻の出生累積過程として読むことができる。すなわち、第8回の結婚持続期間0～4年の妻は、第9回において結婚持続期間5～9年になり、その間の出生累積は0.80人から1.96人になる。同様に、第9回の0～4年は第10回の5～9年に進んで、0.91人から1.84人になる。また、第10回から第11回へのコードでは0.80人から1.75人と、最低を記録している。この結果から、結婚当初における出生過程の遅れは結婚コード別にみた累積過程でより明らかに認めることができる。

最近時調査の出生累積過程が今後どう展開していくかは、第12回以降の調査を待たなければならないが、出生行動が完結していない若い妻の出生累積過程が最近の調査ほど明らかに弱くなっているという事実は、夫婦の出生力そのものが衰え始めたのか、あるいは、単にタイミングの遅れなのか、という問題を提起するものである。

このことは、現在の完結出生力が将来にわたって維持される可能性に重大な危惧をもたらすをえないことを意味する。単にタイミングの遅れによるものならば、いずれ追加出生によって完結出生力のレベルが維持されることもありうるが、もし、そうでなければ、近い将来、完結出生力そのものが低下する可能性も否定はできないからである。

この点については、現時点ではそのいずれとも断定はできない。ここで詳細に述べる余裕はないが、本調査の結果から、次の諸点から完結出生力が低下する可能性も十分視野に入れなければならないのではないかと考えられる³²⁾。

第1に、最近の調査ほど、結婚持続期間10年以上の妻において無子（出生児数0）の割合が増加している。結婚して10年以上も過ぎてから第1子を生む可能性はあまり期待できないと思われる。第2に、妻の就業意欲が非常に強

いことがあげられる。換言すれば、妻がそのライフコースに就業を組み込んでいるのである。「仕事も家庭も」という両立コースを歩む妻は巷間いわれるほどには多くはないが³³⁾、出産・子育て期にいったん非労働力化した妻の再労働力化の意欲は非常に強く、実態としても再就職コースが妻のライフコースの主流になっている。このことは、追加出生か、再就職かの選択を迫られた時に、妻が追加出生より再就職を選択する可能性が強いことを示唆する。

第3に、結婚年齢が遅くなっているにもかかわらず、中絶をしてでも高年出産を忌避する傾向が強いことがあげられる。第4に、とくに若い妻において、理想とする子ども数と現実に生むつもりの子ども数が減少していること、つまり、若い妻の出生意欲に陰りが出始めているのではないかと思われる。

もし、近い将来において、夫婦の出生力もが低下することになれば、晩婚化を主因とする合計特殊出生率の低下にさらに有配偶出生率の低下が加わって、高齢化の将来をさらに厳しいものにするといわざるを得ない。

V 今後の課題～結びにかけて

以上によって、日本の人口転換（出生力転換）が最終段階にあり、近い将来、高齢化社会から高齢社会へ確実に移行すること、そして、その最大の要因は、夫婦の出生力が衰えたからではなく、若い世代の結婚行動の変化にあることを明らかにしてきた。しかし、夫婦の出生力が今後も現在の水準を維持するかどうかには“イエローカード”が点滅しているだけでなく、晩婚化の進み方から、若い世代の結婚に対する意欲にも陰りが出始めていると見ることができる。これらの結果を踏まえて、近づく高齢社会をいかに円滑に運営していくか、その対策が急がれなければならない。

その柱の一つは、若い夫婦の出生意欲が希望どおり実現できる環境作りである。『平成10年版厚生白書』も、＜子どもを産み育てることに「夢」を持つ社会を＞をキャッチフレーズに、人口置き換え水準を長期にわたって下回っている“少子社会”的分析と提言に大幅な紙数を割いたことは記憶に新

しい。若い夫婦が“夢を持って”子どもを生み育て、未婚の若い男女が将来に夢を託して結婚できる社会を作ることは、白書がいうように、確かに大切なことではある。しかし、いうは易く、行なうは難いのもまた、現実であろう。

出生行動途上にある妻の追加出生は、彼女たちの就業意欲と“トレードオフ”的関係にある。たとえば、両立コースをとる妻において、「生むつもりの子ど�数」と「現実に生んだ子ど�数」との乖離がもっとも大きいという事実、また、出生行動を早々に終えて再就職コースを選んだ妻の追加出生意欲が極めて弱いという事実がすでに明らかになっている³⁴⁾。つまり、子どもか仕事かの選択を迫られたとき、多くの妻が追加出生より就業を選択しているのである。

このことは、妻の出生意欲と就業意欲とが両立するような制度の確立が早急に求められているということである。しかし、制度だけでは決して充分とはいえない。結婚した女性が働くことを支える家族規範—男女の役割規範—が根づかなければならない。その意味では、社会の文化が深く関わっているということができる。

もう一つは、「結婚の個人化」の大きな流れを社会がどう受け止めるかである。

第11回調査の独身者調査の速報によれば、未婚者の結婚志向が徐々に弱まっており、とくに、20代後半の女性に“結婚延期願望”が目立って強まっている。彼女たちは独身でいることに大きな魅力を感じている。その魅力は圧倒的に「行動や生き方の自由」で、これは、裏をかえせば、結婚が女性の「行動や生き方の自由」を奪うものとして意識されているということであり³⁵⁾、追加出生より就業を選択する妻の行動に相通ずるといえるのではないだろうか。

このことは、結婚行動や出生行動の基盤となる男女の役割規範に大きな葛藤が生まれており、出生率低下や結婚延期は、とりあえず女性の“模様眺め”的状態が長く続いているということではないのか。このような局面を開拓す

るためには、人口置き換え水準をはるかに下回る現状を社会がどう認識し評価するのか、この点を改めて考え直さなければならない。その上で、「子どもの価値」を「消費財」としてみる視点から脱却し、結婚や出産が個人の自由な選択であることを充分に尊重した上で、子どもの「生産財」としての社会的な価値を正当に評価することが求められているのではないかと考える。

高齢化の人口問題は、しばしば世代間の対立の図式で語られている。年金制度や介護保険制度に代表されるように、社会保障の受益と負担の損得ばかりが先行している現状は、世代間の対立をいっそう煽るのではないかという危惧を禁じ得ない。だからといって、“助け合いの善意”に訴えるだけではあまり意味がない。社会保障の充実がどの世代にも決して“損”な選択ではないということを広い視点から明らかにすることが³⁶⁾、一見、回り道のように見えて、実は<子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会>を実現するもっとも確実な選択であり、また、それしか道はないのではないかと考えられる。

注

- 1) 館 稔『人口問題の知識』、p.11、日本経済新聞社、1969年。同『人口分析の方法』、p.15、古今書院、1980年。
- 2) 同上。
- 3) 清水浩昭「人口分析の方法とその特徴」、『日本人口論＝高齢化と人口問題』 p.24、放送大学教育振興会、1998年。
- 4) 形式人口学 formal demographyともいわれる。
- 5) 形式人口学に対して実体人口学 substantive demographyともいわれる。
- 6) 人口学が、戦後の「人口爆発」を契機として、その研究対象としてきた主要なテーマを簡単にまとめると、人口増加をもたらす社会経済的影響の研究、増加抑制のための家族計画と出生力要因の研究、死亡率改善と寿命の伸長、都市化の加速化とその影響、人口移動の要因とコントロール、将来人口推計の必要性とその研究などがある。さらに人口学は、人口と経済開発、人口と地球環境、社会開発の統

- 合の理論と政策の研究へと発展してきた。人口問題協議会編『人口事典』 pp.69～70、東洋経済新報社、1986年。
- 7) 清水浩昭「人口分析の方法とその特徴」、『日本人口論＝高齢化と人口問題』 p.23、放送大学教育振興会、1998年。
- 8) 寺尾琢磨「序説」、高垣寅次郎・寺尾琢磨編『人口』、p.3、有斐閣、1958年。
- 9) 南亮三郎「人口問題の意義」、『人口大事典』、p.12、平凡社、1957年。
- 10) 岡崎陽一『高齢化社会への転換－日本の人口・経済・社会』、pp.208～209、広文社、1977年。
- 11) 同上
- 12) これは老人人口割合あるいは高齢化比率などともいわれるが、ここでは人口学的に65歳以上人口割合を用いる。
- 13) 『日本の将来推計人口～平成8（1996年）～62（2050年～）』、国立社会保障・人口問題研究所、1997年4月、pp.240、厚生統計協会。人口の予測は、経済予測とは比較にならないほどその精度は高いといわれている。近い将来に生存しているであろう多くの人口が今現に存在しており、その上に、人口変動をもたらす出生率・死亡率の動きが非常に安定して推移するからである。
- 14) 同上p.5.
- 15) 人口は時々刻々変動するが、その変動している状態を人口動態（dynamics of population）という。これを統計で表すのが人口動態統計（vital statistics）で、出生・死亡（死産を含む）・結婚・離婚に関する統計がこれである（本来は人口移動も含まれるべきであるが、現在は人口動態とは別個に統計化されている）。人口動態に対して、人口変動の瞬間的映像を人口静態（statics of population）といい、これが人口静態統計（population statistics）であって、その代表が国勢調査である。
- 16) 大淵 寛『人口過程の経済分析』、pp.39～42、新評論、1974年。
- 17) このことは歴史的に、まず、乳幼児の経口感染を中心とする伝染病による死亡の改善、次いで青年期の結核を代表とする感染症の克服の過程を経て、中・高年層の3大成人病による死亡率の低下となって表れている。年齢別死亡率の改善が平均寿

命の伸長にどの程度の寄与をしたかを具体的に計算した結果によると、たとえば、1955～1960年にかけて伸びた男性の平均寿命1.7年に対して、0～14歳の死亡率改善の寄与率は64.7%にも及ぶが、1990～95年にかけて伸びた0.4年に対して、0～14歳の死亡率改善の寄与率は8.3%に縮小し、かわって、40歳以上の死亡率改善が78.9%の寄与率を示している。とくに、75歳以上の寄与は、平均寿命伸長分のおよそ5割を説明するという。高橋重郷「死亡～長寿化の動向と高齢化問題」、『日本人口論＝高齢化と人口問題』、p.71、放送大学教育振興会、1998年。

- 18) 0歳の平均余命である。
- 19) 岡崎陽一『人口統計学』p.107、古今書院、1980年10月
- 20) 合計特殊出生率は再生産期間における女性の年齢別出生率の総和で、年齢構造の影響を除いた出生率の指標である。厳密には50歳に達するまで、途中、死亡しないという条件が加わる。
- 21) 人口置き換え水準が2を超えるのは、再生産期間が終了するまでの死亡率および未婚に留まる確立等を勘案するからである。
- 22) 大淵 寛『出生力の経済学』、p.194、中央大学出版部、1992年4月。
- 23) 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（中位）（注13）によると、下げ止まりは2002年ごろと予測されているが、この推計作業に着手した後も合計特殊出生率の低下が予想を上まわっているところから、その見通しは予断を許さない。
- 22) 日本の結婚率は非常に高く（皆婚社会）、したがって出生も夫婦の間で発生し、婚姻によらない出生は1%前後で安定的に推移している（人口動態統計）。
- 24) 中野英子「結婚と出生一晩婚化・少産化の動向と高齢化問題」、『日本人口論＝高齢化と人口問題』pp.54～59、放送大学教育振興会、1998年。
- 25) 日本の出生数の99%は夫婦間で発生している（人口動態統計）
- 26) 人口問題審議会編『日本の人口・日本の社会』（通称『人口白書』）、p.45、東洋経済新報社、1984年。
- 27) 石川 晃「近年における地域出生変動の要因ー有配偶構造の影響」、『人口問題研究』、第48巻第3号、pp.46～57
- 28) 初婚率はその年に発生した初婚数（人口動態統計）をその年の未婚人口（国勢調

査)で除したもの。

- 29) 最近の結婚行動の変化から、近い将来、生涯未婚率の上昇は避けられないと思われる。晩婚化が進む上に生涯未婚が増加すれば、出生率の見通しは厳しいものにならざるを得ない。
- 30) 出生動向基本調査（通称「結婚と出産に関する全国調査」）は政府承認統計の一つで、国勢調査や人口動態統計では把握できない夫婦の出生行動とその規定要因、ならびに晩婚化の急速な進行に関連して、結婚行動とその規定要因を明らかにすることを目的とする。標本は国勢調査地区を親標本とする2段クラスターサンプリングにより、490の国勢調査地区を抽出し、当該地区における該当者の悉皆調査である。

夫婦調査は年齢50歳未満の妻、独身者調査は18歳以上50歳未満の男女独身者を対象とする。なお、この調査は、個人のプライバシーに立ち入るため、配票自記密封回収方式により実施されている。この調査の結果は将来推計人口の貴重な資料としてなくてはならないものであり、とくに、将来の出生率を仮定するための基礎的データを提供するものである。この調査の報告書は、各調査ごとに、夫婦調査と独身者調査とが別々に厚生統計協会から出版されている。なお、第11回調査の結果は速報に依る。第11回調査の報告書は目下印刷中で、近く出版される予定である。

- 31) 中野英子、「結婚と出生－晩婚化・少産化の動向と高齢化問題」、『日本人口論』 pp.59～62
- 32) 厚生省人口問題研究所編『第10回出生動向基本調査第Ⅰ報告書　日本人の結婚と出産』、pp.3～22、1993年1月、厚生統計協会、および、同『第10回出生動向基本調査第Ⅱ報告書　独身青年層の結婚観と子供観』、pp.87～90、厚生統計協会、1994年4月。
- 33) 第11回調査では、両立コースの妻は結婚持続期間0～4年で36.5%であるが、5～9年以降では24～25%で安定する。この数値は、5年前の第10回調査とほとんど同じである。
- 34) 中野英子「妻の就業と出生」、注32)、pp.16～18、。

- 35) 他の調査によっても同様の結果が報告されている。それによると、結婚によって妻が失ったものは、1.自由になる時間、2.自由になる金、3.行動の自由であり、「結婚は普遍的に女性から自由を奪うものようである」と指摘している。上子武次他、『結婚相手の選択—社会学的研究—』、pp.98~99、行路社、1991年3月。
- 36) この視点に関しては、例えば、宮島 洋『高齢社会へのメッセージ』が啓発的である。丸善ライブラリー218、1997年1月。

参 考 文 献

- エイジング総合研究センター編著『長寿社会の基礎知識』、エイジング総合研究センター、1996年4月
- 大淵 寛『少子化時代の日本経済』、NHKブックス797、1997年6月
- 同 『出生力の経済学』、中央大学出版部、1998年6月
- 岡崎陽一『高齢化社会への転換—日本の人口・経済・社会』、廣文社、1977年
- 同 『現代日本人口論』、古今書院、1987年4月
- 『厚生白書』平成10年版、ぎょうせい、1998年6月
- 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口 平成9年1月推計』、厚生統計協会、1997年3月
- 同 『人口統計資料集』各年版
- 同 『出生動向基本調査報告書』各回版
- 清水浩昭編著『日本人口論』、放送大学教育振興会、1998年3月
- 人口問題審議会編『日本の人口・日本の社会 高齢化社会の未来図（昭和63年版）』、東洋経済新報社、1988年9月
- 毎日新聞社人口問題調査会編『記録 日本の人口—少産への軌跡』、毎日新聞社、1990年10月
- 宮島 洋『高齢社会へのメッセージ』、丸善ライブラリー218、1997年1月
- 八代尚宏『結婚の経済学—結婚とは人生における最大の投資』、二見書房、1993年9月